

変えていく!

歯科衛生士連盟

私たちの声と意思をカタチにするために



JAPAN DENTAL HYGIENISTS' POLITICAL ASSOCIATION

歯科衛生士の働く環境を改善するためには法律改正など国への働きかけが必要です。

そして「歯科衛生士法」を変えられるのは国会です。

歯科衛生士の職能団体である（公社）
日本歯科衛生士会は特定の政党の支持
及び選挙活動はできません。

（政治活動はできますよ）

そこで日本歯科衛生士連盟をつくり政
治活動をする必要があります。



JDHPA

政治活動と選挙運動の違い

政治活動

政治上の目的をもって行われる

すべての活動

選挙活動

選挙運動期間中のみ



JDHPA

要望を形にするために歯科衛生士会
と歯科衛生士連盟は役割分担をして
います。



政治は苦手、関わりたくない！

でも給料とか有給休暇とか労働環境は良くなってほしいな。

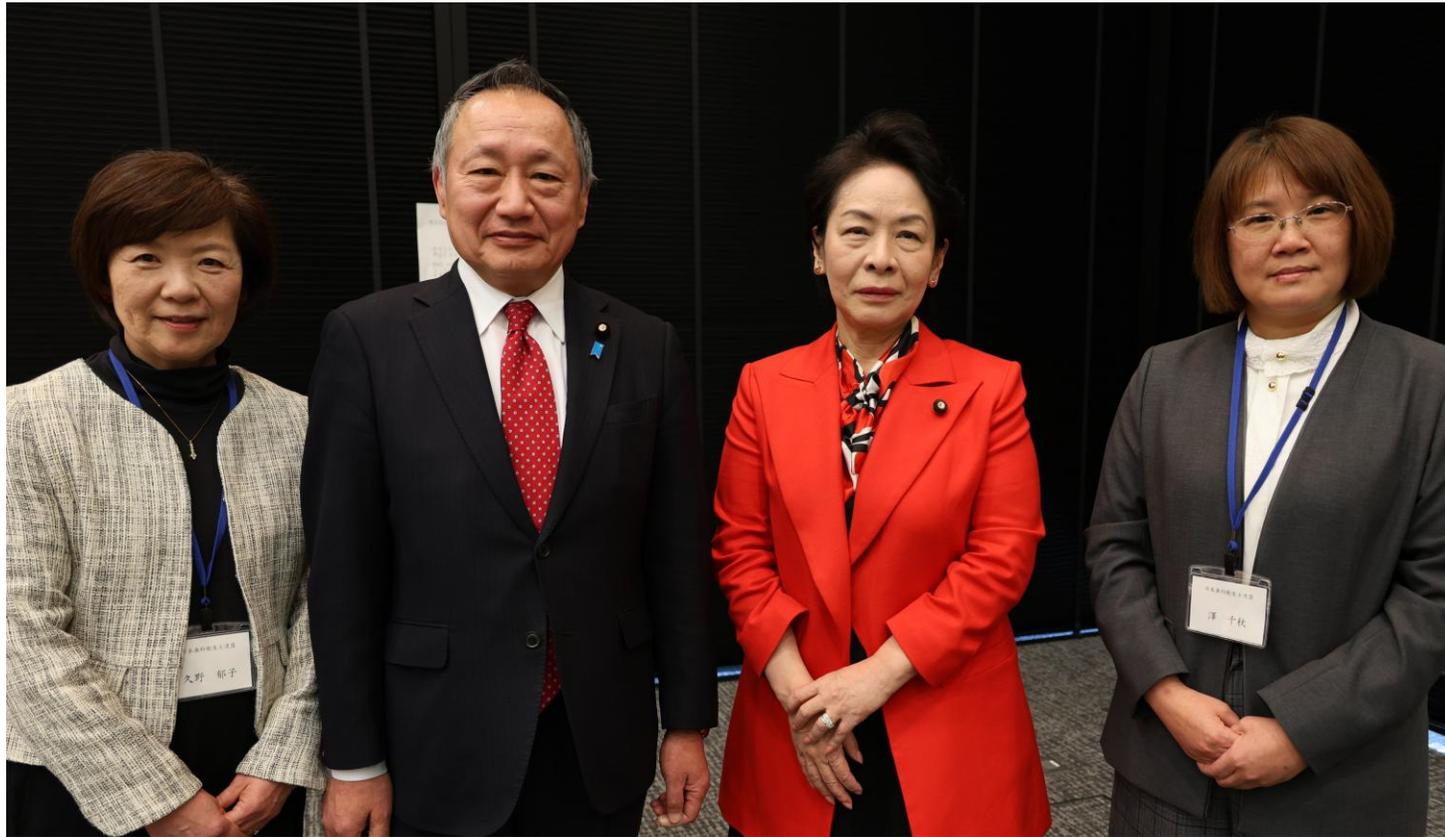
難しく考えないで！

当事者が声を上げないと環境は変わりません。しっかり声が届くように、現場の声を集めて“数の力”で押し上げる。そのためのお手伝いも必要で大切です。



JDHPA

比嘉奈津美参議院議員と山田宏参議院議員
組織代表として支援しています。



JDHPA

比嘉奈津美議員はじめ、関係議員へ私
たち歯科衛生士の要望を届けています。



毎年、日本歯科医師連盟へ
要望書を提出しています。



厚生労働省とも面談します。



JDHPA

他にも国会議員主催の勉強会や
日本歯科衛生士会フォーラムなどに出席しています。



都道府県でもそれぞれ活動し、
地方議会議員として活躍する歯科衛生士もいます。



JDHPA

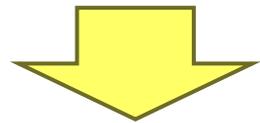
内閣府骨太の方針2024

関係議員のご尽力により記載内容が増えてきました！

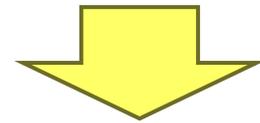
（医療・介護サービスの提供体制等）全身の健康と口腔の健康に関する科学的根拠の活用と国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた具体的な取組の推進、オーラルフレイル対策健康・疾病の重症化予防につながる歯科専門職による口腔管理の充実、歯科医療機関・医歯薬連携を始めとする多職種間の連携、歯科衛生士・歯科技工士等の人材確保の必要性を踏まえた対応、歯科領域におけるICTの活用の推進、各分野等における歯科医師の適切な配置の推進により、歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組むとともに、有効性・安全性が認められた新技術・新材料の保険導入を推進する。

骨太の方針って何？

「経済財政運営と改革の基本方針」の通称で、政権の重要課題や翌年度の予算の方向性を示す政策の基本となるものです。毎年更新されます。



骨太の方針に合わせて予算が投入されるため、ここに歯科や歯科衛生士が記載されることが重要です。



そのために国会議員へ政治活動として働きかけていきます。



**一人の小さな声では届かないけれど、
声を集めれば大きな力になります!!**



JDHPA

**公益社団は国民のために、
連盟は歯科衛生士のために力を尽くします。**



日本歯科衛生士連盟